

7 その他全般的事項

<健康科学部>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 教員の資質維持向上等のため、平成21年4月から総務・企画委員会を設置し、同委員会がFDに関すること及び教員の勤務評定に関する事項等を審議、検討していくこととなっている。

※ 委員会規程、委員名簿は別添

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 当委員会は、4月27日に第1回委員会を開催し、7名の委員の内7名が出席したところである。
今後毎月第4月曜日に開催する予定である

c 委員会の審議事項等

- ・ 学内規程に関すること
- ・ 予算に関すること
- ・ 教育及び研究施設の整備及び管理に関すること
- ・ FDに関すること
- ・ 勤務評定（教育公務員特例法第20条）に関すること
- ・ 教授会が付託した事項に関すること
- ・ 他の委員会の所掌に属しないこと。

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・ 実施内容は、今後委員会内で決めていく予定である。

b 実施方法

- ・ 実施方法は、今後委員会内で決めていく予定である。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 4月27日に第1回委員会を開催し、7名の委員の内7名が出席したところである。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 今後、委員会で検討していく予定である。